

令和5年度 第3回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和5年6月12日（月）9時30分～11時38分
開催場所	横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室
出席委員	奥委員（会長）、菊本委員（副会長）、上野委員、押田委員、五嶋委員、酒井委員、田中稲子委員、田中修三委員、田中伸治委員、藤井委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	片谷委員、中西委員、藤倉委員
開催形態	公開（傍聴者 7人）
議 題	1 2027年国際園芸博覧会 事業内容等修正届出書について 2 （仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書について
決定事項	令和5年度第2回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 令和5年度第2回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。

2 議題

（1）2027年国際園芸博覧会 事業内容等修正届出書について

ア 指摘事項等について事務局が説明した。

質疑、特になし

イ 補足資料について事業者が説明した。

ウ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明について、委員の方から御質問や御意見ありましたらお願いしたいと思います。挙手をしていただければ、私の方で指名をさせていただきます。いかがでしょうか。

【菊本委員】 菊本です。発言させていただきたいと思います。

【奥会長】 はい、菊本副会長お願いいたします。

【菊本委員】 はい、私からも質問させていただいた事項について、御回答いただきありがとうございます。

私から2点ありまして、まず（補足資料）7についてです。ゾーニングについて委員の皆様からもいくつか質問いただいて、それでA、B、C、D区域とお示しいただいて、それは良かったと思うのですが、ただA、B区域というのが使わないであろうというお話があるだけで、結局は除外されなかったということで、おそらく審査会としてはこの区域も使用される可能性があるとして議論を進めざるを得ないというふうに私としては感じています。この区域が除外された段階で可能性が狭められたということになりますけれども、説明としてはそれを除外していきたいというだけですので、AからD区域まで全てを利用するとして議論を進めてはどうかというのが提案です。例えばですね、駐車場台数の全数が変わらないとしても、AからD区域まで会場に近いところにずっとまたがって、横長の駐車場が造られる可能性ということも否定できないというふうに思います。これが1つ目です。

2つ目は（補足資料）9についての項目ですけれども、5,000台の妥当性が現時点では判断できないかなというふうに感じます。5,000台以下に

抑えるという保証ができるか、その試算の具体性、あと会場外駐車場を利用するということですのでけれども、会場外駐車場をどのように土地を確保して、どのように造っていくかというその具体性がまだ判断できないのではないかというふうに思いました。少し話が戻りますけれども、新交通システムの話の時期からですね、試算についてその信憑性がまだあまり感じられないということで、その現状で鑑みますと、区域を絞って駐車場を造ることですのでけれども、現状はこのAからD区域の全てを例えば駐車場に変えるとか、最大限環境影響があり得るといような想定で議論を進める方が安全かなというふうに思います。例えば面積だけから判断すると、5,000台に対して2倍から3倍の台数の想定を最大限した方がいいのではないかというふうに思います。その場合、駐車場の台数が相当増える場合を想定すると、渋滞等が激しくなって、それで交通量のその調査地点、それが広い範囲に渋滞が及ぶので、例えば調査地点を増やさなくては行けないとか、その辺りはちょっと私の専門から外れるのですが、専門の委員の先生方から御意見いただきたいというふうに思います。

以上のような意見ですけれども、準備書でより具体的な計画が示されて、それで区域が狭められるといったそういうことがあった時点で、審査会としてはその議論を、その示された意見に対しての最大限の環境影響について議論するという形にした方が安全ではないかというふうに思います。以上です。

【奥会長】 はい、御意見ありがとうございます。今、大きく2点ありましたけれども、何か事業者の方から回答ございますか。

まず1点目は、そもそもこの修正届出書は、(対象事業実施区域の)エリアをA、B区域とも含めてここに拡大しますという届出書を受けて今改めて議論をしているわけで、方法書をやり直す必要があるかどうかということも議論しているわけですから、菊本副会長の御指摘は、ここまでA、B区域も含めて広げるというふうに出してきたのですから、それを前提にまずは議論、検討すべきだという、そういう御意見ですよ、1点目については。いかがですか。

【事業者】 よろしいでしょうか。2点いただいた御質問なのですが、確かにですね、私も今この時点でA、B区域を使わないというふうにするのができず、準備書においてというふうな言い方になるのですが、そういったことである以上は、やはりこのA、B区域も入れた形で我々はしっかりといろいろ予測評価はまとめていかななくては行けない、準備書の中では記載していかななくては行けないというふうには認識しております。ただし、大分私も横浜市との調整が進みまして、A、B区域は除外する方向で今調整が進んでおりますので、準備書では必ずA、B区域を除外したような形でお示ししたいというふうに考えているところでございます。

それから、2点目のその5,000台の信憑性ということなのですが、以前お示したときは3,000台ということで、その倍程度以内で収めるというのは明記させていただいております。これはいろいろな状況を加味しまして、周辺の交通渋滞なども考えると、そんなにたくさんの車をここにに入れていくという渋滞の発生ですとか、そういった他の影響も出てくる可能性があるということですので、2倍以内で収めるというふうに考えています。今のところ、先ほどお話したとおり2倍ということですから6,000台くらい、自家用車5,000台というのを記載させていただいております。

ので、その他に団体バスなどを入れると規模的にはその辺が適正なのかなというふうに考えているところでございます。

【奥会長】 はい、菊本副会長いかがですか。

【菊本委員】 はい、御説明ありがとうございます。(補足資料) 7について、審査会の立場としては、示された計画について環境への影響を評価するという事なので、環境に対して最大限影響が起こる場合はこうだという想定をして、議論しなくてはいけないかなと思うのですよね。(補足資料) 7については、事業者も今同意されたように、区域を除外するまでは、そこも含めて想定した議論を事業者も審査会側も行うということで、確認が今取れたというふうに認識しました。

それで、この(補足資料) 9について、5,000 台の試算の妥当性ですね。今お話があったのは、説明内容としては車の、自動車で入ってくる数を試算してそれで1万 4,000 台くらいが入ってくるから、それを2回転させるということでこの台数だというお話だったのが、今のお話は何か交通流の観点から、5,000 台を超えるとかなりの影響があるので5,000 台という説明で、ちょっと話の内容が変わってきたかなというふうに思います。やはり信憑性について判断できるまでは、示された面積全体に、例えば駐車場が形成された場合にどう影響が出るかという議論はせざるを得ないかなというふうに思います。これは副会長の立場ですけれど、審査会としてはそういう立場を取る方が良いのではないかなというふうに思います。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。今の点につきまして、特に(補足資料) 7と9の点ですね。田中伸治委員、いかがですか。

【田中伸治委員】 はい。そうですね、今の菊本副会長からの指摘に関してですけれども、駐車場の台数 5,000 台というのが妥当かというところかと思います。5,000 台という数字、1万 4,000 台が1日に来場すると、パークアンドライドを使いつつ、会場に来る車は1万台を想定しているのですかね、2回転できるというような計算上 5,000 台が良いのではないかなというお話だったかと思いますが、まず回転率の2回転が確保できるかどうかというあたりを、過去のデータなどに基づいて示す必要があるのかなと思います。こういった大規模なイベントで、多くの人は午前中に会場に来て、午後くらいまで過ごして帰ろうというようなことを考えるかと思うので、単に平均滞在時間で例えば4時間だから、開いている8時間に対して2回転が確保できるというような計算はおそらく成り立たないと思うのです。来場する人が午前中に集中してしまったら、やはり平均滞在時間4時間でも渋滞は発生しますので、そういったところを過去のそういった大規模なイベントのデータなどから、どのくらいの平均滞在時間であったのかというだけでなく、それらの来場時刻がどの時間帯に集中していたのかとか、そういったことも含めてデータに基づいて、ピーク時間帯にどのくらいの需要が生じるか、それによって駐車場台数は決めるべきであるとは思いますが。

一方で、おっしゃったように周辺の道路の状況を考えてみると、あまりこの付近に駐車場、大規模な駐車場を設けて需要を集中させることは、前から申し上げているようによろしくないと思うので、そのためには自家用車で来る人の数のある程度制限する必要があると思います。そのためには、パークアンドライドをもっと使うことも必要でしょうし、公共交通の方に

もっと乗ってもらうことも必要でしょうし、あと駐車場の例えば料金の設定であるとか、1日の一律料金ではなく、時間帯ごとに時間数に応じて課金するとかですね、いろいろやり方があると思うのですけれども、そういった形で会場を周辺の道路状況を踏まえて最大でも5,000台という方針であれば、それを達成するための交通手段の分担であるとか、あるいは駐車場の運用方法であるとか、その辺も併せて考えて計画して、示していただく必要があるのかなというふうに思います。

その他に私も質問したいこととか、コメントなどをさせていただければと思います。駐車場のそうですね、ここに来る車の台数、現在、自家用車の数字は1万4,000台と出ているのですけれども、その他にも団体バス、当然これ以外にあるということですし、それからシャトルバス、駐車場に停める車ではなくてターミナル、会場入口のターミナルなどに来るバスもあると思いますけれども、こういったものの台数についても併せて出していただく必要があらうかと思えます。それによって、会場周辺の混雑の予測というのができますので、それらも出していただく必要があらうかと思えます。

それから、交差点の調査地点に関して菊本副会長からも御指摘ありましたけれども、おそらく駐車場に起因する渋滞が発生しますと、現在の調査範囲を超えて渋滞が広がる可能性はあらうかと思えます。ただ、これは現在の現況調査地点を増やすというよりは、予測を行うときに駐車場から列が伸びますと、各交差点での交通流率が大きく下がりますので、その部分で計算、予測計算を行うときに、この流率をそういった状況を想定して計算をするということが必要かなと思えます。そうすれば、渋滞がどのくらいの範囲まで広がるかということも予測は可能かなというふうに思えます。

あと、現在交差点を調査地点として設定し、そこで予測を行うということにはなっているのですけれども、会場入口、駐車場の入口とか、あるいはバスターミナルの入口がどこに設けられるのかというところが、現在示されてはいないので、これについても示していただく必要があるかなと思えます。おそらく交差点で従来の需要率の計算をただけだと、0.9より少ないので大丈夫ですという結果しか出ないと思うのですね。でも、実際にはその駐車場出入口などで、車の出入り、あるいは大型バスの出入りなどは特に非常に時間がかかりますので、乗用車よりも倍以上時間がかかりますので、それによって渋滞が発生する可能性が高いと思えます。ですので、駐車場出入口がどこに設けられるのか、そこでどのくらいの交通流率が確保できるのかといったことを、これも過去のデータなどに基づいて値を設定して、それに基づく予測を行う必要があらうかと思えます。それが十分な出入口の容量が確保されていないと、そこから行列が伸びてですね、周辺交差点も渋滞する、周辺交差点の交通流率が下がって渋滞するということになりますので、その辺りも示していただく必要があらうかと思えます。

また駐車場が満車になると、駐車場に入る車の台数が一気に減りますので、行列がすぐにその他の道路に延びて、これもまた渋滞の原因となりますので、1万台で2回転だから5,000台で大丈夫ですというふうにはおそらくならないと思えますので、需要が集中する時間帯においては、その辺りも時間ごとに駐車場が満車になるかどうかといったことを考えた上で、

周辺の道路状況の予測をしていただく必要があろうかと思えます。

あとは、アセスの対象にはならないのかもしれませんが、これだけ多くの台数の駐車場がありますと、今度夕方、帰りの時間帯に駐車場から出るときも相当な時間がかかると思えますので、この辺も来場者への情報というか、交通対策という意味では考えておいていただく必要があるのかなと思えます。

最後に、パークアンドライドを行う予定だということで、おそらくこの資料（補足資料9）の最後、一番下の方に書いてあります会場外駐車場、横浜青葉インターなどというのがそれに当たるのだと思えますけれども、こちらもアセスという意味では、当然パークアンドライド駐車場付近でも渋滞などの影響が発生する可能性はありますので、これについては、きちんとパークアンドライドに使う駐車場という場所を特定していただいた上で、その付近の交差点の現況の調査をしていただくというのが、方法書の段階での審議としては必要なのかなというふうに思えます。すみません、長くなりましたが以上です。

【奥会長】 どうもありがとうございます。いずれも重要な御指摘ですけれども、（補足資料）9ページを画面に映していただいてよろしいですか。下の方の数字ですよね。では、事業者の方から、御回答いただけましたらお願いいたします。

【事業者】 よろしくお願ひします。5,000台のお話なのですけれども、いただいた御意見のとおり過去のデータなども加味しながらですね、しっかりと対応が可能かどうかといったことはお示ししていきたいというふうに思っています。やはりこの渋滞、一番心配している渋滞が起こるとというのは、多客日ということだと思ふのですけれども、一つはここに書いてあるとおり、全てこの1万4,000台が来るわけではなくて、10日程度が1万4,000台くらい来るのだらうというような予測の基でやっています。その際には、やはり時間を延ばす、朝ですとか夜ですとか時間延長みたいなことがそういった多客日に当たるということで、なんとか2回転できるような運営方法をしっかり考えていかなければいけないのかなというふうに思っています。朝来て午前部、それから午後部、あるいは夜の部みたいな形でですね、来場者の方にしっかり周知して、その辺は予約制をとるのか、チケットを工夫するのか、いろいろあるとは思ふのですけれども、そういった運営の中で2回転を確保できるようにというふうに考えているところです。ちなみに多客日以外のところはですね、平日なんか5万人程度ですとか、休日については8万人程度ともう少し少ない数字も出ておりますので、その辺はまた準備書の方でお示しできたらというふうに考えております。

それから、ここ（補足資料9ページ）に自家用車約1万4,000台と書いてありますけれども、多客日に関しては団体バスが450台程度というのを今のところ試算しているところでございます。

シャトルバス、これは駅からのシャトルバスについてなのですが、これについて各駅からどのくらいのシャトルバスを出すのかというのは、今まさに検証しているところでございまして、本日はまだ出せる範囲の資料をお出しさせていただいているというところです。準備書の中ではその辺を明確にしていかなければいけないというふうに認識しております。

また、交差点の調査地点のお話です、予測するときどういうふう

にやっていくのかといったところをしっかりとこの辺も検証しながらやらなければいけないということで、いただいた御意見を踏まえて、調査方法についても工夫していきたいというふうに思っています。

会場の入口が示されていないということなのですが、すみません、今回まだお示しできないのですが、図面を、(修正届添付資料 1-51 ページ図 2-10 を示して) こちらの方はですね、来場者の出入りをイメージしている動線なのですけれども、今C、D区域のところに駐車場を設けると、バスターミナルを設けるとということなので、入りとしては、環状4号線から直接左折で入るものもあれば、区画3号線と書いてありますけれども、そこから入るもの、それから区画2号線と1号線を使って区画2号線から入るといような様々な出入りの方法を、効率的にやっていかなければいけないと、もちろん南側から来る車もあると思います。こういったときに、入口で渋滞しないように、(地区内で)渋滞が取れるような区画1号線ですとか、あるいは区画3号線みたいなものを活用しながら、なるべく出入口のところの容量がオーバーしないような形のものを検証していきたい、お見せしていきたいというふうに考えています。

それから、満車になると行列が伸びるとということで、その辺も時間ごとのところをですね、どうやって対応していくのかというのはこれも運用の方法、運営の方法も考えながらお示ししなければいけないかなと思っています。

御指摘いただいた帰りの時の渋滞といったものも、やはり利用者にとっても、それがストレスになるということもございますので、うまくその辺も誘導しつつ、御指摘いただいた情報の提供ということについても、この時間帯はといったような、そういったアナウンスといいましょうか、周知というのも事前にお話できるようなことを検討していきたいというふうに思っております。

パークアンドライドの駐車場に関して、今回、横浜青葉インター周辺ということで、基本的には公有地、あるいはそれに準ずるような土地で、土地の改変のない場所、それから渋滞に関しても起こりづらいような場所というのもしっかり考えていかなければいけないということで、これは高速道路の入口、出入口のところですので一つお示ししているわけですがけれども、同じように今後ですね、そういった場所というのを選定して準備書でお示ししていきたいというふうに考えているところです。そうですね、今の段階では、こういった形で今調整をまさに進めているということで御理解いただければというふうに思っております。

すみません、説明は以上でございます。

【奥会長】

はい、田中伸治委員。

【田中伸治委員】

はい、御回答ありがとうございました。

時間の延長をして対応するというお話がありましたけれども、単に延長するだけだと利用者、来場者が長くいられるというだけになってしまいますので、併せて時間帯で区切るようなお話もありましたけれども、そのあたりですね、入場時間を指定するのか、あるいは駐車場の料金設定を時間ごとに設けるのかとか、そういった運用についても是非御検討いただいて、併せて示していただければというふうに思います。以上です。

【奥会長】

はい。ありがとうございます。

【事業者】 すみません。会長、一つだけ説明が漏れましたので、追加で説明させていただいてもよろしいでしょうか。

【奥会長】 はい、お願いします。

【事業者】 最後のパークアンドライドの付近の渋滞に関する調査に関しては、場所が決まり次第、そういったものについても調査していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

【奥会長】 よろしいですか、田中伸治委員。

【田中伸治委員】 はい、分かりました。お願いします。

【奥会長】 今回の運用面に関連して、パークアンドライドにいかにつ導していくかということも、ちょっと御検討いただく必要があるかなと思います。近隣に駐車場があると思えば、当然そちらに直接車で行った方が便利なので、皆さんそちらにいくだろうと思いますので、それをパークアンドライドの方に誘導していくための方策というところも併せて御検討していただく必要があるかなと思います。

他はいかがでしょうか。はい、それでは横田委員お願いいたします。（補足資料）8番についてですかね。

【横田委員】 はい。（補足資料）7番、8番で、動植物、生態系、景観に関してお願いします。

まず生物多様性、動物、植物、生態系の予測評価手法に関する駐車場の加筆というのは、適切に対応いただいていると思いますけれども、予測評価の手法、方法のところはですね、駐車場の形状や土地被覆の性状を踏まえて行きますと書いてあるのですけれども、ここに配置という文言を加えるべきではないかというふうに私は思います。配置がまずインパクトとして一番大きくて、その上で保全措置としての性状の改善というふうになるかと思えます。今A、B区域も対象事業実施区域に含まれるという状況ですので、やはり予測の方法としては配置という項目をきちんと入れておくべきではないかというふうに思います。

もう一つ、景観に関してですけれども、今回（補足資料7ページ）図6-12-1(2)で、2地点をC区域に加えていただきましたけれども、これに関して、B区域にもう1地点やはり加えるべきではないかというふうに思います。A区域のところは地点31、C区域のところは地点32、33で見ることができますけれども、B区域のところは駐車場が伸びてきた場合の景観への影響というのは、やはりB区域でとるべきかなというふうに思いますので、この地点31と32の間に1地点ですね、もう1地点追加をお願いしたいというのが私の意見です。

まずは、ここまででお願いできますでしょうか。

【奥会長】 では、事業者の方お願いいたします。

【事業者】 はい、ありがとうございます。今の1点目の方なのですが、配置を加えるべきだというのはまさにそのとおりで、私どもがこの場でA区域、B区域はやめますと明記できるのであれば、我々は使わないのでそれはやらないというのはあると思うのですが、今こういう中途半端、自分たちで言うのも何ですけれども、なかなか明確に今の段階で決められない状況ですと、配置という言葉を入れざるを得ないというのは、我々としても認識しているところでございます。もちろん書かなくてもですね、我々としてはA区域、B区域を除外するべく調整を進めているということ

は、御理解いただければと思います。

次に景観ですけれども、これについてはプレック研究所の方で、少し補足をいただいた上で、私どもとしては地点 31、32 の間に追加をすべきだといった御意見についても真摯に対応したいというふうに考えております。プレック研究所の方から少し補足をお願いします。

【事業者】 御指摘はB区域の中を確認するための視点が足りないということで、追加をという御意見というふうに認識いたしました。B区域を使うという前提で考えれば、まさに御指摘のとおりかというふうに思います。

【事業者】 分かりました。こういったことですので、我々この状態でお示ししている以上は何らかの形で調査をして、しっかり予測評価の対象にするべく検討したいというふうに思います。よろしくをお願いします。

【横田委員】 はい、お願いいたします。私たちは、今の段階ではA、B区域も事業範囲であるという認識でお話をしています。ですので、ここで書かれている調査範囲はA、B区域を含むものであって、予測地域はA、B区域を含んでいて、現状の計画であればきちんと結果としてもA、B区域に対する予測結果が出てくるものとして議論をしておくべきと考えています。よろしくをお願いいたします。

あと（補足資料）8番ですけれども、生物の移動に関する対策に関しての記述を伺うと、土地区画整理事業でゼロにするから、ゼロをできるだけ保つというふうに聞こえるのですけれども、環境保全措置というのはそういうものではないのではないのでしょうかということをお伺いしたいと思います。やはりですね、緩和させるということが非常に重要だと思うのです。土地区画整理事業でどの程度緩和できたのか、その影響を緩和できたのかということ踏まえて、その緩和した分をきちんと保ったり、あるいはそれを補ったりというのがやはり移動も含めてですけれども、生物に対する対策としては重要な点かなと思います。一つ検討があまりされていないのかなと思うのが、駐車場自体の緑化空間としての位置付けです。園芸博覧会というイベントですので、駐車場が完全にコンクリート、アスファルト環境でいいのかという側面もあると思います。当然緑化地として、駐車場というのは十分に緑化できる空間でありますし、例えば東京都ですと、緑化計画書の手続きの中に入れ込める場合もあります。ですので、駐車場の緑化をやはり積極的に考えるとするとですね、配置として、やはり景観や生態系に配慮して、駐車場を良い形で造るというのがやはり大事になってくると思いますし、それを土地区画整理事業の段階できちんと検討しておけば、ひょっとすると一度ゼロにする必要がないかもしれないわけです。そこの調整というのを是非していただきたいというふうに思うのです。この点に関していかがでしょうか。

【奥会長】 はい、お答えをお願いいたします。

【事業者】 はい、ありがとうございます。土地区画整理事業に関してなのですけれども、博覧会のイベントは半年間で終わってしまいまして、その後は横浜市の土地区画整理事業の中ですね、観光・賑わいゾーンとして位置付けられているということですので、そこについて我々として、こうしたいといったところはなかなか申し上げづらいといったところは御理解いただければと思います。とはいえ、我々も「GREEN×EXPO」という名前でやらせていただいておりますので、我々の博覧会の期間中に関しては、駐車場に関

してはできる限り緑化していきたいと、今御意見をいただきましたので、例えば駐車場として使わないような部分に何か緑化を考えると、それから車をこう分けるときに何かそういった花壇を設けるですとか、コンテナを使った植栽だとかというの、他のイベントでも見ておりますので、何か緑化に関しては極力できることを考えていきたいと思っています。一方で、駐車場自体は半年間、横浜市からお借りするというので、そこは終わった後は更地にして返さなければいけないということもございますので、その辺は我々としてもできるところは限られているのかなと思います。ただ、いただいた御意見の中で緑化を引き継いでいけるのかどうかのようなどころについてもですね、こういった御意見があったことを踏まえて、横浜市とも話し合いをしていきたいというふうに考えております。

【横田委員】

コストをかけて透水性舗装を施して、それをもう1回剥がすということをするよりも、やはり元々の緑化空間としての土壌面をうまく使って、もちろん様々なもの、砂の飛散防止とか対処は必要だと思いますけれども、緑化地として駐車場を形成した方が、よりその次の段階に良い形で環境を残せるのではないかとこのようにも思うのです。ですので、性状というのはそういうところを含めた検討ではないかなというふうに思います。是非、緑化空間としてどれだけ駐車場を造れるかという観点で、低影響な駐車場の検討をしていただければと思います。以上です。

【奥会長】

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか、事業者の方。

【事業者】

はい、ありがとうございます。御意見を踏まえて検討します。ただ、駐車場として使わせていただいた後の土地利用は、横浜市の観光・賑わいゾーンというふうに謳っているところですので、我々ができることは限られるということは御理解いただければと思います。ですが、繰り返しになりますが、いただいた御意見、非常に貴重な御意見だと思っています。きちんと駐車場の中でですね、どのような緑化ができるかというのは真摯に考えさせていただければというふうに考えております。また、アスファルトという言葉が出ましたけれども、ちょっとまだ浸透性の舗装という言葉でしか整理できてないのですが、こういった形がいいのか、もちろん廃棄物が少ないに越したことはないですし、その廃棄物、出てきたものについても、リサイクルあるいはリユースみたいなものができるものというのをしっかり考えなければいけないという中でですね、何ができるかというのをしっかり考えていきたいというふうに思っております。

【奥会長】

はい、お願いいたします。それでは田中修三委員、お待たせいたしました。お願いします。

【田中修三委員】

はい、私の方からはですね、河川流量の影響評価に関する事で1点だけ指摘をしたいと思うのですが、表 6-6-2 を出していただけますか。これで大門川と相沢川、堀谷戸川に加えてこの2つの河川も評価の対象に入れるということで、これは良いと思います。予測の方法のところですが、雨水の地下浸透に寄与する土地利用面積を比較することで、河川の流量への影響の程度を定性的に予測するという事になっているのですが、雨水の流出量ですとか、あるいは土壌への浸透量というのは、土地利用がどう変わるかによってある程度数値化ができますので、ある程度数値化できるものは数値化した上で、その上で河川の流量への影響はどうかというように評価を是非していただきたいと思っています。いかがでしょうか。

- 【奥会長】 お答えお願いいたします。
- 【事業者】 まずプレック研究所の方から。
- 【事業者】 はい、御指摘のとおり土地利用面積を比較すると申している中には、各土地利用がどの程度雨水の浸透に寄与できるのかというところをまず仕分けした上で面積を出すということをしたとは考えておりますので、御指摘のような数値化は一旦試みた上で、評価に繋げていければというふうに考えております。
- 【奥会長】 田中修三委員、いかがですか。
- 【田中修三委員】 はい、そのようにお願いいたします。結構です。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。他の点はいかがでしょう。他に御意見ございませんか。大丈夫でしょうか。ないようであれば、事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、事業者の皆様どうもありがとうございました。御退室をお願いいたします。
- 【事業者】 ありがとうございました。
(事業者退室)

エ 審議

- 【奥会長】 それでは、審議に入ります。追加の御質問や御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、ございますか。それでは事務局に確認いたしますけれども、今後事業者の方に補足説明を求める事項が本日の質疑を踏まえましてあるかどうか、確認をお願いいたします。
- 【事務局】 事務局でございます。補足資料7番から整理させていただきたいと思っております。(補足資料)7番に関しましては、横田委員の方から、配置についても踏まえて予測評価を行っていただきたいということでした。これについてはよろしいかと思っております。また水循環に関しましても、今の質疑等ではよろしいかなというふうに考えてございます。(補足資料)7ページの景観の調査地点でございますが、B区域に関して調査地点を追加すべきというお話がございましたので、ここについては検討が必要かなというふうに考えてございます。
- (補足資料)8番については、駐車場の緑化計画といった形でしょうか、そういったことに関しては今後といいますか、今後していただきたいというお話だったかと考えてございます。
- (補足資料)9番の交通分担率のところでございますが、様々な議論が出ましたが、今方法書の段階であるといったことを考え、調査地点ということからしますと、田中伸治委員がおっしゃられた出入口といったところに関して、少し示していただいた方が良いといったことになりそうですでしょうか。
- 【奥会長】 田中伸治委員、いかがですか。
- 【田中伸治委員】 そうですね。駐車場出入口については示していただいた方が良いかなと思います。あとパークアンドライド駐車場ですね、どこまで示していただけるかですけれども、やはり方法書の段階で位置くらいは分かっている必要があるのかなと思います。
- 【奥会長】 はい、どうでしょうか。
- 【事務局】 では、会場区域の駐車場の出入口をまず示していただきたいといったと

ころと、あとパークアンドライドなのですけれど、まだ今ちょっと協議中ということで、おそらく方法書の段階で示すことは難しいのではないかと思いますので、これに関しては準備書の中で示すということによろしいでしょうか。

【田中伸治委員】 はい、分かりました。では、なるべく早くということをお願いできればと思います。

【事務局】 では、交通に関しますとそういったところで、あと2回転、5,000台に関するところで、2回転の根拠といいますか、どういうふうな過去事例があつて考えているのかといったところに関しても。

【田中伸治委員】 おそらく過去の事例があろうかと思しますので、そういったものは確認していただいた方が良くと思います。

【事務局】 はい。では、そういったところを少し確認させていただきたいと思えます。

【奥会長】 はい、分かりました。では、今ありました3点ですかね。補足説明を求める点としては、景観の調査地点をB区域に加えるといったとき、どこにするかということも説明していただくということで大丈夫ですか。それと、駐車場の出入口ですね。あとは、5,000台の根拠となるような過去の事例を踏まえて、その根拠をもう少し明確にさせていただくということで3点、よろしいでしょうか。

大丈夫そうですね。では、以上3点の補足説明をまた次回以降にお願いするということにさせていただきたいと思えます。それでは、本件については継続審議ということになりまして、まだ答申には移れないということですが、それで大丈夫ですね。事務局よろしいですか。

【事務局】 はい。ありがとうございます。

【奥会長】 分かりました。では、そのようにさせていただきます。本件については継続審議ということになります。本件に関する審議は、これで終了とさせていただきます。

(2) (仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

質疑、特になし

イ 補足資料、準備書説明会の開催状況について事業者が説明した。

ウ 質疑

【奥会長】 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明について、御質問や御意見がありましたら委員の方からお願いしたいと思います。挙手をしていただければ指名させていただきます。田中修三委員どうぞ。

【田中修三委員】 はい、説明ありがとうございます。

今回グリーンインフラの効果を定量化して出していただきまして、大変よくわかるようになったかと思えます。結果としては、公園整備によって増加するであろう流出量分を、このグリーンインフラの整備によって十分それを抑制することができるということだと思います。

ここで重要なのはですね、バイオスウェルにしても、それから礫間貯留にしても維持管理が非常に重要になってきます。是非評価書では、この維持管理をできるだけ具体的に、どういう維持管理をどういう頻度でしてい

く必要があるということはしっかりと記載していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【奥会長】 はい、お答えをお願いいたします。

【事業者】 はい、ありがとうございます。

維持管理につきましては、実際に整備した後ですね、その担い手となる部分を含めてしっかり事業者の方で検討させていただき、評価書にもその部分を記載させていただきたいというふうに考えてございます。

【田中修三委員】 はい、そのようにお願いします。もう1点ですね、今回のこのグリーンインフラの効果について、ある程度定量的に評価していただいたのですが、この結果は準備書には入っていなかったわけです。評価書の方には是非入れていただきたいのですが、いかがですか。

【奥会長】 いかがでしょうか。

【事業者】 承知いたしました。そのようにさせていただきたいと思います。

【田中修三委員】 ある程度、評価書の場合は細かなところは省略してもいいのですけれども、是非入れておいていただきたいと思います。私からは以上です。

【事業者】 ありがとうございます。承知いたしました。

【奥会長】 ありがとうございます。それでは横田委員どうぞ。

【横田委員】 グリーンインフラの評価に関して伺いたいです。表19-4を見ていただきたいのですが、単位設計貯留量の0.25 (m³/m²) というのが貯留水深の25cm分ですけれども、間隙率は(計算に)入れなくていいのですか。

【事業者】 ちょっとお待ちください。

計算としましては、礫間の間隙率0.35で計算したものをこの表の中に入れていただいているという状況でございます。

【横田委員】 貯留水深0.25 (cm) で0.35を掛けると、(単位設計貯留量は) 0.25掛ける0.35にしなればだめではないですか。通常、雨庭は全部溜まる箱ではないので、間隙率分を広く取るとか、集水域とのバランスを取るとかしないといけないと思うのですけれど。

【奥会長】 すぐにお答えいただけないようであれば、確認していただいて。

【事業者】 申し訳ございません。

【奥会長】 改めて、もしくは後日にですね。

【横田委員】 深さ、広さに関わってくるかなと思ひまして指摘させていただいた次第です。表19-5もそれが反映された数字になっています。(相沢川流域 礫間貯留(雨庭型)の) 643 (m³) などそのあたりは25cmベースになっていると思うので、気をつけた方がいいのではないかなと思います。

【事業者】 ありがとうございます。

【横田委員】 あと、表19-6でバランスが取れているように見えるのですが、この説明のされ方として、グリーンインフラを導入して流域の流出係数が下がってバランスが取れていますという言い方ですけれども、やはり公園ですので集水区画が決まってくるのではないかと思うのです。例えば園路の囲まれた範囲ですとかそのような形では、流域イコール集水区画とはならないと思うのです。そのあたりの説明のされ方です。流域としての影響は軽減されていると言えるかもしれませんが、実際に出なくなるのかというと、やはり人工物が集水区画の中で広く取られる土地利用においては、グリーンインフラでも許容できない部分はたくさんあると思うので、その

辺りはいかがお考えなのかなと思いました。

【奥会長】 いかがでしょうか。

【横田委員】 局所的にグリーンインフラ装置が入っているわけですが、そこに全て水が導かれるような仕組みにはなっていないと思うのですよね。

【事業者】 そうですね。確かに透水施設ではないところで雨水枳とかに流れ込む水はそのまま排水されることとなりますので、御指摘の見解は確かにそのとおりだと思います。

【横田委員】 説明のされ方として、影響がゼロになるとは、やはり説明としては誤っていて、全体としての負荷量がイーブンになるというような説明のされ方はいいと思うのですが、これを過度に、±0ですというふうに理解されないようにすることも大事なことでないかなと思います。

そういった、特に流出が懸念されるような土地利用があれば、例えば駐車場とかですね、そのようなところではこれくらいの流出がというようなことも書けると思いますので、説明のされ方の中できちんとそういうふうにフォローされることが大事ではないかなと、グリーンインフラに関しては思います。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。よろしいですか。今の御指摘を踏まえて、説明のされ方を検討いただくということをお願いしたいと思います。

【事業者】 承知いたしました。こちらとしてもですね、流出量を担保できるグリーンインフラ施設が、貯留と浸透部分のトータルでこれだけのボリュームを確保するのが一つ大事なのかなというところで、その部分を容量として確保していますということを、まず今回ご説明させていただいたところです。御指摘につきましては十分理解しておりますし、特に御指摘いただきました駐車場については、我々も礫間貯留施設として、当然水が走ってしまう所だと思っていますので、そういったところを重点的に溜めながら各流域の水量が担保できるようにやっていきたいと考えてございます。指摘の内容も含めて、記載の方の修正をかせさせていただきたいと思います。以上でございます。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。横田委員よろしいでしょうか。

【横田委員】 はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

【奥会長】 ありがとうございます。それでは田中伸治委員お願いします。

【田中伸治委員】 はい、御説明ありがとうございます。私から指摘した交通混雑に関して実測値に基づいた予測をしていただきまして、大変良いことだと思います。こうした事例が蓄積されることを期待したいと思います。

それで、いくつかの交差点で需要率が 0.9 を上回ったですとか、車線の交通容量比が 1 を上回ったといったところがありました。これに対して、対応策として（補足資料）22 ページのところに、混雑していないアクセスルートを周知するという事で地点 1、3、6 への負荷を低減しますという話がありました。確かにこれも必要なことかと思うのですが、併せてやはり自家用車の需要を抑制することが必要かとも思いますので、こうした方策も考えていただく、あるいはピークの時間に集中しますとそこで混雑が起こりますので時間の分散を図るような方策を考えていただくことが必要かと思います。

以前にもしかしたら聞いたかもしれませんが、駐車場の利用については、これは有料となっているのでしょうか。

- 【事業者】 はい、有料を予定しております。
- 【田中伸治委員】 そうですか。分かりました。でしたら、その料金の設定などで、この時間の分散などを図ることも可能かと思えます。単に1日500円みたいな均一料金ではなくて1時間単位で設定するとか、混雑するような日や時間は少し高くするとか、そういったことでも十分この交通混雑の対策は可能かなと思えますので、その辺りを少し検討していただければ良いかなと思えます。以上です。
- 【奥会長】 ありがとうございます。事業者の方よろしいでしょうか。
- 【事業者】 はい。駐車場料金等に関しましては、規則等で定められているようなところもありがとうございます。周辺の民間の駐車場等への影響も踏まえて料金設定等は考えないといけないかなと思っておりますので、いただいた御意見は参考にさせていただきながら、今後検討の方を進めさせていただければと思います。
- 【田中伸治委員】 はい、よろしく申し上げます。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。他はいかがですか。はい、田中稲子委員、その後上野委員でお願いします。
- 【田中稲子委員】 私からは今回の補足資料ではなくて、前回欠席だったときの件なので、上野委員の後からでも結構です。
- 【奥会長】 分かりました。それでは、上野委員から先をお願いします。
- 【上野委員】 はい、ありがとうございます。騒音の増加要因についての修正を出していただきまして、ありがとうございます。私の方でもこれを確認しましたけれども、今回の修正で正しい内容の記述になったと思えました。どうもありがとうございました。
- 【奥会長】 はい、ではこちらについては、これで大丈夫だということですね。
では、今日の補足説明について他にございますか。それから説明会の資料の方についても、出された御意見とそれに対しての事業者の見解の説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。では、あれば後で出させていただくとしまして、田中稲子委員、ではお願いいたします。
- 【田中稲子委員】 はい、すみません。前回の補足資料17番と18番になります。17に関しては確認いたしまして、非常に詳細に資料を整理していただき理解いたしました。ありがとうございました。
もう1点、確認をさせていただきたいのが18番のグリーン電力調達制度に関してです。横浜市役所が発注する全ての電力調達に適用されるということで回答していただいたようなのですが、最後の2行のところですね、本公園の管理にあたっては事業者より電力調達を行う仕組みとなるよう対応する予定です、ということは、横浜市役所が常に一元発注をしているもので、各管理者が契約できるような仕組みではないという理解で合っていますでしょうか。
- 【奥会長】 いかがですか。調達契約がどうなっているか。
- 【事業者】 はい、市が直営で管理している公園につきましては、市が契約をさせていただいておまして、指定管理者に出しているところにつきましては、指定管理者が契約をしているというような形になっております。
- 【田中稲子委員】 今回の公園事業に関してはどちらになるのでしょうか。
- 【事業者】 現時点で将来の管理方法につきましてはまだ検討中のございまして、直営になる可能性もございまして、指定管理者になる可能性もございまして。

- 【田中稲子委員】 はい、分かりました。その場合でもグリーン電力調達はできるということ
とで理解しました。ありがとうございます。
- 【奥会長】 はい、田中稲子委員、他は大丈夫でしょうか。
- 【田中稲子委員】 以上です。すみません、ありがとうございました。
- 【奥会長】 ありがとうございます。他の委員の方は御意見等ございますか。大丈
夫でしょうか。では、挙手されている方はいらっしゃらないよう
ですので、事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。事業者の
皆様、どうもありがとうございました。
- 【事業者】 ありがとうございます。
- 【奥会長】 御退室をお願いいたします。
(事業者退出)

エ 審議

- 【奥会長】 それでは審議に入ります。追加の御質問や御意見がございましたら、お
願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。追加はございませんか。
本件につきましては、本日1点ですね、横田委員からの点を確認して
いただく必要がありまして、それ以外にも次回以降に説明をいただく項目も
残っておりますので、継続審議ということになります。
他に御意見がないようでしたら、本件に関する審議はこれで終了といた
します。本日の審議内容については、後日会議録案で御確認いただきます
ようお願いいたします。では、以上をもちまして本日予定されていた議事
は終了となりますので、事務局にお返しいたします。

- 資 料
- ・ 2027年国際園芸博覧会 事業内容等修正届出書に関する指摘事項等
一覧 事務局資料
 - ・ 2027年国際園芸博覧会 事業内容等修正届出書に関する補足資料 事業
者資料
 - ・ (仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書に関する指
摘事項等一覧 事務局資料
 - ・ (仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書に関する補
足資料 事業者資料
 - ・ (仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書説明会の開
催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明 事業者資料